

正誤表

令和6年7月

令和5年版犯罪被害者白書について、下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
なお、当庁ホームページに掲載されているPDF形式及びHTML形式については、修正が反映されております。

ページ	該当箇所	誤	正
5	第1章 1(3)【施策番号4】	平成12年11月の制度導入以降令和4年末までの間で <u>767件</u> となっており、うち同年は <u>21件</u> であった。	平成12年11月の制度導入以降令和4年末までの間で <u>765件</u> となっており、うち同年は <u>19件</u> であった。
5	第1章 1(3)【施策番号4】 表	【別添1】参照	
52	第2章 3(4)【施策番号122】	証人尋問の際に遮へいの措置がとられた証人の延べ数は <u>1,370</u> 人、	証人尋問の際に遮へいの措置がとられた証人の延べ数は <u>1,374</u> 人、
52	第2章 3(4)【施策番号122】 表	【別添2】参照	
171	(1)総括表	【別添3】参照	
171	(2)施策・事業一覧 総計	【別添4】参照	
176	(2)施策・事業一覧 4.支援等の体制整備への取組	【別添5】参照	

誤

刑事和解制度の運用状況

年次	事例数
平成30年	18
令和元年	18
令和2年	25
令和3年	19
令和4年	<u>21</u>

(注)

- 1 最高裁判所事務総局の資料（概数）による。
- 2 高等裁判所、地方裁判所及び簡易裁判所における被告人と被害者等の間で成立した民事上の争いについての合意内容を公判調書に記載した事例数である。
- 3 事例数は、事件の終局日を基準に計上している。

提供：法務省

正

刑事和解制度の運用状況

年次	事例数
平成30年	18
令和元年	18
令和2年	25
令和3年	19
令和4年	<u>19</u>

(注)

- 1 最高裁判所事務総局の資料（概数）による。
- 2 高等裁判所、地方裁判所及び簡易裁判所における被告人と被害者等の間で成立した民事上の争いについての合意内容を公判調書に記載した事例数である。
- 3 事例数は、事件の終局日を基準に計上している。

提供：法務省

※下線部は正誤箇所

誤

証人の保護等の状況

年次	証人の保護等		
	付添い	遮へい	ビデオリンク
平成 30 年	144	1,461	317 (15)
令和元年	118	1,505	341 (23)
令和 2 年	107	1,237	302 (38)
令和 3 年	133	1,335	412 (92)
令和 4 年	139	<u>1,370</u>	417 (85)

(注)

- 1 最高裁判所事務総局の資料（概数）による。
- 2 いずれの数値も、高等裁判所、地方裁判所及び簡易裁判所における証人の数（延べ人員）である。
- 3 各項目の数値については、事件の終局日を基準に計上している。
- 4 ビデオリンクの数値中、（ ）内は構外ビデオリンク方式によるもの（内数である）。

提供：法務省

正

証人の保護等の状況

年次	証人の保護等		
	付添い	遮へい	ビデオリンク
平成 30 年	144	1,461	317 (15)
令和元年	118	1,505	341 (23)
令和 2 年	107	1,237	302 (38)
令和 3 年	133	1,335	412 (92)
令和 4 年	139	<u>1,374</u>	417 (85)

(注)

- 1 最高裁判所事務総局の資料（概数）による。
- 2 いずれの数値も、高等裁判所、地方裁判所及び簡易裁判所における証人の数（延べ人員）である。
- 3 各項目の数値については、事件の終局日を基準に計上している。
- 4 ビデオリンクの数値中、（ ）内は構外ビデオリンク方式によるもの（内数である）。

提供：法務省

※下線部は正誤箇所

誤

(1) 総括表（5つの重点課題+推進体制別）

(単位：百万円)

	令和3年度 予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額	対前年度 増△減額	令和3年度 決算額
1. 損害回復・経済的支援等への取組	2,924	2,925	3,028	103	2,347
2. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組	1,391	1,633	2,530	897	739
3. 刑事手続への関与拡充への取組	20	23	123	100	0
4. 支援等のための体制整備への取組	1,905	1,399	<u>1,390</u>	<u>△9</u>	1,188
5. 国民の理解の増進と配慮・協力への取組	150	265	288	23	141
6. 推進体制	9	9	9	0	5
総計（再掲分を除く）	6,399	6,254	<u>7,368</u>	<u>1,114</u>	4,420

(※1) 犯罪被害者等施策関係分として特掲することができない施策の予算額、決算額は含まれていない。

(※2) 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

(※3) 「対前年度増△減額」は再掲分を含めた数であるが、「総計」はいずれも再掲分を除いた合計額であるため、「対前年度増△減額」の「総計」は、「対前年度増△減額」の合計と一致しない。

正

(1) 総括表（5つの重点課題+推進体制別）

(単位：百万円)

	令和3年度 予算額	令和4年度 当初予算額	令和5年度 予算額	対前年度 増△減額	令和3年度 決算額
1. 損害回復・経済的支援等への取組	2,924	2,925	3,028	103	2,347
2. 精神的・身体的被害の回復・防止への取組	1,391	1,633	2,530	897	739
3. 刑事手続への関与拡充への取組	20	23	123	100	0
4. 支援等のための体制整備への取組	1,905	1,399	<u>1,430</u>	<u>31</u>	1,188
5. 国民の理解の増進と配慮・協力への取組	150	265	288	23	141
6. 推進体制	9	9	9	0	5
総計（再掲分を除く）	6,399	6,254	<u>7,408</u>	<u>1,154</u>	4,420

(※1) 犯罪被害者等施策関係分として特掲することができない施策の予算額、決算額は含まれていない。

(※2) 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

(※3) 「対前年度増△減額」は再掲分を含めた数であるが、「総計」はいずれも再掲分を除いた合計額であるため、「対前年度増△減額」の「総計」は、「対前年度増△減額」の合計と一致しない。

※下線部は正誤箇所

【別添 4】

誤					
総計	6,399	6,254	<u>7,368</u>	<u>1,114</u>	4,420
正					
総計	6,399	6,254	<u>7,408</u>	<u>1,154</u>	4,420

※下線部は正誤箇所

【別添 5】

誤					
4. 支援等の体制整備への取組	1,905	1,399	<u>1,390</u>	<u>△ 9</u>	1,188
正					
4. 支援等の体制整備への取組	1,905	1,399	<u>1,430</u>	<u>31</u>	1,188

※下線部は正誤箇所